

令和6年12月18日

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	県立博物館の県内地域別の利用状況はどうか。
県民文化芸術振興課長	県立博物館は年間約3万5,000人の来館があるが、県内地域別来館者についての調査は行っていない。類似したデータとして、県内小中学校が総合学習等の授業の一環として来館したデータをまとめている。令和5年度は102校、4,226人の来館があり、そのうち村山地域は68.9%の2,900人、庄内地域は12.8%の542人、最上地域及び置賜地域はそれぞれ10%と4%、県外からの来館が4.3%の181人となっている。
関委員	改正博物館法において、保存した資料の活用が重要とされているが、資料のデジタルアーカイブ化は遠方の方でも利用できる利点があると考ええる。県立博物館におけるデジタルアーカイブ化の進捗状況はどうか。
県民文化芸術振興課長	改正博物館法が令和5年4月1日より施行され、博物館の事業の中に博物館資料のデジタルアーカイブ化が追加されたことを受け、現在県立博物館に収蔵している資料の一部をデータベース化しており、その画像も含めて公開している。しかし、画像が鮮明でないものや、未整理の収蔵品もあり、それらの資料のデータベース化と公開について、今後早急に対応する必要があると考えている。
関委員	遠隔地に居住する方の利用促進策として、出張展示等により、収蔵物を実際に目にしたり、触れたりすることが有効であると考ええるが、庄内地域等の遠隔地でそのような取組は実施しているのか。
県民文化芸術振興課長	県立博物館では、総合学習等での出前事業や他館への資料貸出といった事業を実施している。庄内地域では今回初めて、鶴岡市教育委員会と連携し、令和7年1月25日から3月23日まで鶴岡市郷土資料館で、庄内地域の自然・動物・植物史学に関する標本や庄内町出身の植物学者である加藤元助氏の資料を展示する「庄内自然博物館」を開催する予定である。
関委員	第3次おもてなし山形県観光計画骨子案（以下「骨子案」という。）において、世界的に関心が高まっている、持続可能な観光はどのように位置付けられているのか。
観光交流拡大課長	持続可能な観光、いわゆるサステナブルツーリズムについては、国連世界観光機関により「訪問客・産業・環境・受入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会、文化、経済への影響に十分配慮した観光」と定義されている。一般的には環境保全の視点から取り上げられることが多く、現行の県の観光計画においても、「関係機関と連携した樹氷の保全環境対策の推進」として記載している。 一方、国連世界観光機関の定義のとおり、実際には環境のみならず、産業、経済、地域及び社会文化等も内包する幅広い概念であるため、まずは県としてもこの概念を正しく理解することが重要と考えている。 そのため、骨子案では、観光立県としての山形県のあるべき姿として、持続可能な観光をあらゆる観光振興政策の上位概念に位置付け、「観光消

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	費額の拡大、多様な交流、地域資源の継承を通じた地域活性化による持続可能な観光地域の確立」を目指すこととしている。 本県和精神文化を代表する出羽三山神社の門前町である旧羽黒町手向地区が行ってきた取組が評価され、手向地区が持続可能な観光に関する国際認証団体であるGreen Destinationsにより、2024年版世界の持続可能な観光地100選に選出されたが、手向地区の選出は今後の県の観光施策推進においてどのような位置付けとなるのか。
国際観光推進室長	本県のインバウンドにおける持続可能な観光が目指す姿として、観光事業者が稼ぐ力を発揮し、その収益が従事者や地域に還元されていく好循環の創出がある。 本県では、インバウンド観光の稼ぐ力の源泉となる本県の魅力を、出羽三山を中心とする本県和精神文化にあるとし、観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」に申し込み、令和6年9月にそのモデル地域として選定された。現在、このモデル事業はやまがたインバウンド協議会の中にプロジェクトを設け、方向性等の協議を進めている。このプロジェクトには、手向地区で活動している方も数名参画しており、手向地区の取組について県内全域で学びながら、水平展開ができるような場を今後設定したいと考えている。
関委員	現行の観光計画においては、二次交通の確保を課題としているが、課題解決に向けた現在の取組状況はどうか。
観光交流拡大課長	空港や鉄道駅と観光地とを結ぶ二次交通は重要であると認識しており、県の公式観光情報サイト「やまがたへの旅」において、県内の二次交通事業者等の情報を集約し、一括して情報を発信している。また、コロナ禍においては、レンタカー利用促進のための補助事業等も実施した。
関委員	二次交通の確保における県内企業の動向はどうか。
観光交流拡大課長	地域の公共交通を観光に生かす流れが少しずつ出てきている。県内での取組として、庄内地域では、循環バスにおいて、車両定員数を半減させる代わりに路線数、バス停数及び運行便数等を増加させることで、きめ細かな運行ルートを設定でき、利便性が向上するなど、地域交通のみならず、観光面においても利用が進んできている。
関委員	公共交通網の乏しい観光施設における、二次交通確保に向けた取組はどうか。
観光交流拡大課長	各地域のタクシー事業者に観光地を巡るコースを設定してもらうなど、二次交通の確保に努めている。
関委員	骨子案の検討に当たり、県内各地域において、二次交通の今後の在り方を検討するため、関係者を集めて協議する場が必要と考えるがどうか。
国際観光推進室長	観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」において、観光客の移動手段について検討することとされており、本県と

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	しても関係自治体や事業者との協議の機会を次年度以降設定することを考えている。地域ごとの事情が異なっているため、地域ごとの取組の水平展開や情報提供等も含め、検討を進めていく。 県内主要経済指標によれば、11月における企業倒産件数は、前年同月比3件増の4件となっており、令和6年の倒産件数は、直近10年で最も多くなっている。倒産件数の増加に対する分析及び今後の見通しはどうか。
商業振興・経営支援課長	令和6年11月までの倒産件数は前年比23件増の68件であり、著しい増加傾向にある。これまでは、いわゆるゼロゼロ融資等の支援制度の効果により倒産件数は少なく推移していたが、今般の物価高騰や人手不足に端を発する人件費高騰などが影響し、収益力が低下し倒産する事例が増えている。今後の見通しとして、日本銀行山形事務所の金融経済概況によれば、本県の景気は緩やかに持ち直しているという基調判断がなされているが、物価高騰等により、既に収益力が低下している企業を中心に倒産件数の高止まりはしばらく継続するのではないかと考えている。
吉村委員	物価高騰等による企業の経営難は予断を許さない状況にある。企業に対する支援や対策はどうか。
商業振興・経営支援課長	県としての対応策が二つあり、一つが相談窓口での相談対応であり、もう一つが商工業振興資金の借換融資対応である。また、県や関係機関で組織する金融ワーキングチームにおいて、県内企業の資金繰り等の状況を共有し、施策の必要性の検討体制を整えている。金融機関でも対策を講じており、小規模事業者を中心に、金融に関するモニタリングを強化しているとのことであった。 物価高騰対策における県の取組として、価格転嫁交渉の方法等を学ぶ実践的なセミナーを実施しており、参加者から高い評価を得ている。
吉村委員	現時点における相談対応と借換融資対応のそれぞれの件数はどうか。
商業振興・経営支援課長	5月27日に設置したポストコロナ金融相談窓口への相談件数は2件であり、内容は商工業振興資金の申込みについてであった。12月2日に設置した年末特別金融相談窓口への相談件数は1件であり、内容は資金繰りについてのものであった。これらのほか、金融機関窓口での相談やモニタリング等もあることから、実際の企業の相談件数は相当数あると考える。 商工業振興資金の借換融資対応については、10月時点で70件認定し、金額は約24億円となっている。前年同月比で、件数は22件減少しているが、金額は約4億円増加している。
吉村委員	私は、かつて携帯電話の販売に従事していた時期があり、当時からカスタマーハラスメント（以下「カスハラ」という。）に該当するような行為が散見されていた。現在、国がカスハラ対応を進めており、今月16日には厚生労働省が全ての企業に対し、カスハラから従業員を保護する対策を義務付ける方針を示したが、カスハラ対策に係る県の考えはどうか。
働く女性サポート室長	本県では、社会保険労務士を職場環境改善アドバイザーとして事業所に派遣する事業を実施しており、カスハラを含む各種ハラスメントについて

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	の相談対応や助言指導を行っている。現在、国で労働施策総合推進法を改正し、カスハラ対策を加える動きがあると聞いており、県としては法改正の動向を注視するとともに、山形労働局等の関係機関と連携しながら、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいく。 令和6年5月に群馬県知事がカスハラ防止条例を前向きに検討することを表明するなど、都道府県単位でカスハラ対策に向けた動きが活発化している中で、本県においても先進的にカスハラ対策に取り組むよう検討を進めるべきと考えるがどうか。
働く女性サポート室長	現在、国でカスハラ対策の法制化を検討しており、まずは国の法改正等の状況を注視していきたい。
吉村委員	骨子案の「仙台空港からのアクセス向上」の具体的な内容はどうか。
国際観光推進室長	ビッグデータの解析によると、新型コロナウイルス感染症5類移行後の令和5年5月から6年5月までに本県を訪問した外国人が入国した空港の約4割が仙台空港で、最も多かった。仙台空港には本県のインバウンドの主力である台湾便が週17便就航しており、7年1月からは香港便も週11便就航する予定であり、本県の最も重要な空の玄関口となっている。そのため、5年度より仙台空港を利用して本県を訪問する個人旅行者を誘客するため、仙台空港と本県を結ぶ直行バスの運行を支援しており、骨子案における「仙台空港からのアクセス向上」とは、こうした仙台空港から本県までの交通の確保を指している。
吉村委員	仙台空港からの訪問が最も多い理由は何か。
国際観光推進室長	本県観光を目的に訪問する外国人は台湾の方が多くリピーター率が高いため、仙台便の利便性を認識していることが挙げられる。また、旅行会社においても本県と仙台を周遊する商品を造成しており、周遊時の利便性の高さも理由の一つと考えられる。
吉村委員	仙台空港から本県への直行バスの運行状況はどうか。また、今後増便の予定はあるか。
国際観光推進室長	現在1日2便で運行している。運行時間と合わない国際定期便もあるため、今後、運行事業者と増便等の協議を進めていきたい。
吉村委員	交通面のみならず仙台空港を起点とし、本県を代表する観光地を巡る旅行商品の造成など、仙台空港からの誘客拡大に向けた取組を一層推進すべきと考えるがどうか。
国際観光推進室長	仙台空港は、インバウンドのみならず、西日本からの観光客の玄関口でもある。まずは、直行バスの周知がまだまだ不足しているため、県外及び海外に向けた周知活動を進めるとともに、利便性向上に努めていきたい。
吉村委員	蔵王ロープウェイのWeb予約が今冬より始まり、Web予約者に優先

発 言 者	発 言 要 旨
観光交流拡大課長	レーンが設けられることとなったが、現時点でのW e b 予約開始による影響及び今後の予約状況の見通しはどうか。 また、W e b 予約にインバウンド観光客が殺到し、県民が予約できない状況となつては本末転倒であり、県民向けの予約時間帯を設けるなど、県民向けのサービスの提供について、関係者と協議してほしいがどうか。 蔵王温泉スキー場の今季営業は始まったばかりであり、現時点でW e b 予約の影響は分かりかねる。今後の予約の見通しは、中華圏の旧正月である春節頃に最もピークを迎えると考えており、W e b 予約による優先レーンの取組が無事に進むか注目している。 現在、蔵王の混雑問題の解決が最優先となっているが、県民向けサービスについて、今後関係者と意見交換を進めていきたい。
田澤委員	今後の洋上風力発電事業の実施を見据えた酒田臨海工業団地及び鳥海南工業団地における企業誘致の取組はどうか。
産業立地室長	現在、遊佐町沖及び酒田市沖で洋上風力発電導入に向けた動きが進んでおり、遊佐町沖については12月中に発電事業者が選定される予定である。今後、発電事業者が選定されれば、風車の設計や組立建設工事、運用と事業が進んでいく中で、各段階におけるターゲットとなる関連企業を定め、酒田臨海、鳥海南の各工業団地に誘致していくことが可能になると考えている。また、発電事業者の公募において、事業者に対し地域における新産業の育成、関連する雇用確保に向けた取組を求めており、事業者から洋上風力発電を契機とした産業集積について提案が行われることも期待されるため、それを追い風にしながら企業誘致活動に取り組んでいきたい。
田澤委員	次期山形県産業振興ビジョンの中間取りまとめにおいて、施策展開の方向性として、「洋上風力発電や水素関連事業などへの参入促進と地域活性化」とあるが、具体的な内容はどうか。
産業技術イノベーション課長	洋上風力発電は、製造や建設工事、運用といった各段階において関係する企業が変わるため、段階に応じて発電事業者と県内企業とのマッチング等を行い県内企業が参入できるよう支援することを考えている。 水素関連事業については、現時点で市場が未形成で、全国的に水素の需要を高めていく必要があるため、現段階で県内企業は水素関連事業に参入しにくいと考えている。そのため、まずは水素の利活用部分について検討を行い、その上で注力する必要があると考えている。
田澤委員	水素関連事業について、秋田県や新潟県では水素製造の検討が進んでおり、本県としても先進事例を視察し、本県に何ができるか、どの部分が足りないか等の検討を深め、戦略的に進めていく必要があると考えるが、水素関連産業に対する将来的なビジョンはどうか。
産業技術イノベーション課長	水素関連産業の可能性の一つとして、洋上風力発電由来の電力を使用して水素を製造することで、よりグリーンなエネルギー製造につながると考える。県としても、そのような可能性を見据えながら、水素関連産業を県内企業にどのような形で波及させられるのかを研究し、水素の利活用につなげていきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	洋上風力発電を含め、再生可能エネルギー関連事業で生じる利益の県民への還元について、どのように考えるか。
産業労働部長	洋上風力発電については、12月に遊佐町沖における発電事業者が決定する予定であり、直接的に事業に関わる部分と、電力として地域で活用される部分による経済波及効果が考えられる。 また、再生可能エネルギーは、水素関連事業や製造業におけるカーボンニュートラルといった今後の展開が見込まれる分野でもあり、地域への還元を見据えながら、事業者と協議及び調整を重ねていきたい。
田澤委員	工業技術センターに最新鋭の設備が設置されることで、県内企業の研究活動等が活発化するとともに、企業誘致の面でも有利になると考えるが、設備更新の方針についてはどうか。
産業科学技術政策主幹	現在、工業技術センターでは水素用ステンレス鋼の加工の研究を行っており、11月に県内企業との技術交流会を開催している。研究が進み次第、普及に向けて取り組んでいくが、このような技術研究において県内企業が必要とする設備を所内で検討し、必要性の高い設備から整備していきたい。また、令和5年度に工業技術センターに整備した電波暗室は、県内企業から企業活動に資するものとして非常に好評を得ている。
田澤委員	骨子案の「高付加価値旅行者層」とはどういった旅行者を想定しているのか。
国際観光推進室長	インバウンド観光客の国内での消費額は、令和6年1～9月で約5.9兆円と過去最高であった。「高付加価値旅行者層」とは、インバウンド観光客のうち1人当たり100万円以上消費する観光客を指す。高付加価値旅行者層の数は全体の約1%だが、消費額は約14%を占めるとされており、そこをターゲットにした高付加価値な観光地づくりの取組を進めている。
田澤委員	本県で「高付加価値旅行者層」を受け入れるに際し、相応の対応ができる人材が少ないように感じる。時間をかけ人材育成も含めた受入体制を整備する必要があると考えるが、受入体制整備に向けた取組はどうか。
国際観光推進室長	対応する人材の確保は課題であり、直接対応する従業員等とのコミュニケーションがその旅行の質の高さを決める重要な要素となっていると考える。宿泊業においては、人手不足も重なり、従業員のコミュニケーションスキル向上や新たな人材確保まで及んでいない部分もあるため、県において、令和6年度から新たに、主に台湾やインドで日本語を学ぶ学生に、県内宿泊事業者でのインターンシップを促す取組を実施するなど、宿泊事業者の人材確保に努めている。 また、地域ガイドの育成においても、地域の歴史を説明でき、高い接客技能を有するプロフェッショナルガイドの育成を進める必要があると考える。 これらの取組が結実するまで一定の期間は必要と考えるが、現在本県にも「高付加価値旅行者層」に対応できるガイド人材が複数名いるため、その方々の取組の共有や、山形県観光物産協会が設置している山形観光アカデミーの活用など、できるところから受入体制の整備を進めていく。

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）副委員長	県内企業経営者の平均年齢は64.42歳で全国4位、東北2位の高さとなっており、県でも事業承継の促進に向けた事業を展開しているが、令和6年度に開催された事業承継セミナー、10月に2か所で開催された個別相談会及び11月の合同相談会への事業者の参加状況及び相談件数はどうか。
産業創造振興課長	令和6年度から新規に取り組んでいる事業承継セミナーは、村山地域及び庄内地域で、それぞれ12コマのカリキュラムで実施するもので、6月から9月まで開催した村山地域では10企業、11月から2月まで開催する庄内地域では現在7企業が参加している。 個別相談会の主催は、県、山形県事業承継・引継ぎ支援センター、山形県信用保証協会及び山形県よろず支援拠点であり、先述とは異なる事業承継セミナーと併せて実施しており、村山地域では4企業6名が参加し、そのうち2社の個別相談に対応、庄内地域では5企業6名が参加し、そのうち1社の個別相談に応じた。 合同相談会は中小企業基盤整備機構東北支部、東北経済産業局及びやまがた産業支援機構が主催となっており、3企業から事業承継についての相談があった。
佐藤（正）副委員長	山形県事業承継・引継ぎ支援センターへの相談企業件数は年々増加しており、ニーズの高い取組であるが、同センターを知らない企業も多いと考える。同センターの周知はどのように実施しているのか。
産業創造振興課長	平成30年に、県と県内商工会議所等の支援機関や金融機関で構成する山形県事業承継ネットワークを設立し、構成機関が各企業に事業承継診断の実施を勧奨し、経営者への事業承継に対する早期の気づきを促す取組を実施しており、その活動の中で必要に応じ山形県事業承継・引継ぎ支援センターを紹介している。 また、パブリシティやホームページでの周知に加え、商工会や商工会議所会報へのチラシの折込み、60歳以上の経営者に対するアンケート調査による相談案件の掘起しや事業承継についての座談会の開催等を実施し、今年度は県政の広報媒体も積極的に活用している。
佐藤（正）副委員長	事業承継成立後の事後調査は行っているのか。
産業創造振興課長	事後調査は実施していない。相談中の案件で、長期にわたり進展がない案件については、半年又は1年後に現状確認調査を実施しており、1件でも多く事業承継が成立するよう支援している。
佐藤（正）副委員長	アフターフォローの意味も込めて、今後事後調査を実施してほしい。
産業創造振興課長	事後調査そのものは実施していないが、やまがた産業支援機構では事業継続や経営全般に対する相談支援を行っているため、今後も連携しながら事業承継後の経営支援を行っていききたい。
佐藤（正）副委員長	令和6年4月1日に県名古屋事務所が名古屋市中心街の中日ビルに移転したが、移転後の本県の観光PR、物産展の開催状況等はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
産業創造振興課長	名古屋事務所が入居する中日ビルは、飲食店やショッピング街、ホテル、カルチャーセンター等が入る集客力の高い多目的ビルであり、ビル2階の全国の名産品を取り扱うアンテナショップでは、山形県産品が常時40～50品目販売されている。6月及び11月には、本県独自のイベントをアンテナショップで実施し、さくらんぼや新米、県産酒等の試食及び販売を実施したところであり、11月のイベント時には、ビル7階のホテルレストランと連携し本県食材フェアを実施したほか、12月には中日ビルに入居する他自治体と連携し、合同物産フェアを開催した。 観光関係については、事務所の前がオープンスペースになっており、時間外や閉庁日も自由に観光パンフレットを手にする事が可能であり、週末も多数の来訪があると聞いている。事務所によれば、移転前の10倍近い1日150～200人の来訪があるとのことである。
佐藤（正）副委員長	データセンターの新設における自治体への公募について、総務省のデータによると、全国で78自治体がデータセンター新設に応募しているが、本県のみ応募自治体が無かった。このような大型投資における企業誘致について、県ではどのように情報収集しているのか。
産業立地室長	大型かどうかに関わらず、投資を検討している企業やそのキーマンにいかにかアクセスしていくかが重要となってくる。具体的には、県外事務所、市町村、県ゆかりの経済人、業界団体、政府系金融機関等との関係構築や意見交換等によりキーマンを紹介してもらっており、現在も実施している手法である。また、既に県内に進出している企業の追加投資についても、進出企業で組織する団体等を通じたフォロー活動を随時行っており、投資情報を入手次第、本県への追加投資について県外事務所と連携し、本社に積極的にアプローチしている。昨今、企業側の情報管理が厳しくなっており、情報入手が難しくなっている部分もあるが、こうした人脈等から地道に粘り強く、情報を入手していきたい。担当する職員の資質向上も不可欠であり、令和6年度には半導体業界に精通した人物を招き、研修会を開催している。 今後も好機を逃すことなく、県内に大型投資を誘致するため、関係機関と連携した取組を展開していく。
佐藤（正）副委員長	物価高騰や燃料費高騰等により、当初の指定管理料では施設の管理運営が成り立たない状況が発生しかねないが、観光文化スポーツ部では、指定管理料増額の検討や指定管理者との定期的な情報共有は実施しているのか。
観光交流拡大課長	これまでも、新型コロナウイルス感染症流行や物価高騰の際には、指定管理者と十分協議し、施設運営のための指定管理料再計算や赤字補填等を実施している。また、毎月の定例報告の機会に打合せを実施するなど、情報共有にも努めている。
佐藤（正）副委員長	今回の補正予算において、プレミアム商品券等事業となる地域経済活性化・物価高騰対策事業費約10億4,600万円を要求しているが、これまで実施した同様の事業による経済効果の検証状況はどうか。
商業振興・経営	令和5年度12月補正予算により、昨年度から今年度にかけて実施した同

発 言 者	発 言 要 旨
支援課長	様の事業では、県からの補助金額約10億円に対し、県民が実際に買い物等で支出した額は約86億円であった。また、その前年に実施した同様の事業では、県からの補助金額約16億円に対し、県民が実際に買い物等で支出した額は約102億円となっている。
佐藤（正）副委員長	事業実施主体である市町村からの意見の聞取状況はどうか。
商業振興・経営支援課長	市町村からの意見や要望は随時受け付けており、対応可能なものについては、次の事業実施の際に反映するようにしている。例えば、今回予算要求している事業は、市町村からの要望を受け事業実施期間の延長を予定しており、随時事業内容の改善に取り組んでいる。
佐藤（正）副委員長	同事業は各市町村一律で事務費100万円を計上しているが、市町村規模に応じ事務費の金額を増減させるべきと考えるがどうか。
商業振興・経営支援課長	これまで同様の事業を実施しているが、事業開始当時は事務費が無かったため、市町村からの要望を受け、それ以降一律して100万円の事務費を計上している。しかし、事務費の金額に対する意見や要望について、現在まで受けておらず、現時点で金額の増減については検討していない。